水難（すいなん）事故に注意

浦和西警察署
０４８－８５４－０１１０

【児童・生徒のみなさまへ】

もうすぐ、楽しい夏休みです。

楽しい思い出を作るために、水辺で遊ぶときは、ルールを守りましょう。

【保護者のみなさまへ】

お子様の夏休みに海や川など遊びに行こうと計画されているご家庭もあると思いますが、水辺でのレジャーには、多くの危険があります。

特に保護者が目を離した隙に子どもが溺れる事故が多く発生しています。

子どもに対して、水の危険性を具体的に教えるとともに、水辺では子供から絶対に目を離さないようにしましょう。

埼玉県内における過去３年間の水難発生状況

単位：人

	令和４年	令和５年	令和６年	計
通行中	7	4	2	13
水泳	1	2	1	4
水遊び	5	1	2	8
魚釣り	2	1		3
作業中			2	2
水難救助	1			1
ボート	1			1
ｳｲﾝﾄﾞｻｰﾌｨ	1			1
その他	1			1
不明	16	2	4	22
計	35	10	11	56

単位：人

	令和４年	令和５年	令和６年	計
10歳未満	5		1	6
10代	7	1	1	9
20代		1	3	4
30代		2		2
40代	1	1	1	3
50代	6	1		7
60代	3	1		4
70代	3	2	4	9
80歳以上	2	1	1	4
不明	8			8
計	35	10	11	56

～ 水で遊ぶときの基本的なルール（水難防止） ～

1 遊泳禁止場所や危険な場所では遊泳しない。
2 保護者は子供から目を離さない。
3 水辺では小さい子供だけでは遊ばせない。
4 増水時は入水しない。
5 飲酒して遊泳をしない。
6 体調不良時は遊泳、水遊びをしない。
7 遊泳、ボート遊び等で河川に入る場合、救命胴衣（ライフジャケット）を着用する。
8 水難者に気付いた方は、すぐに警察（110番）消防（119番）へ通報する。